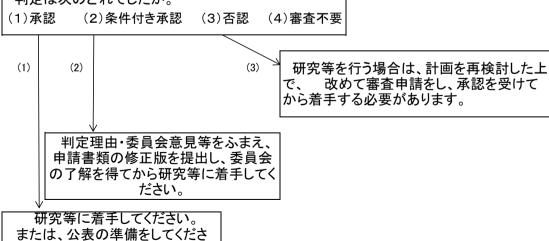
## 倫理審査の流れについて

倫理審査は、助産師(本会の会員・非会員は問わず)が人を対象としたり、人体より採取した材料を用いたりする研究等について、公表を前提として実施されるすべてを対象とします。研究者の所属等の施設で倫理審査が受けられない場合などにご活用ください。

ただし、法律の規定に基づき実施された調査データのみを使用する研究等についてはこの限りではありません。

## Q. 人を対象としていますか?または人体より採取したものですか? はい いいえ 倫理審査を受けずに研究等に着手してください。 または、公表の準備をしてください。 \* ただし、審査を必要とする案件ではなくても、研究等に際しては 様々な倫理的配慮をお願いします。 会長宛てに審査申請をしてください。 【添付資料一式】 ·研究計画書(書式2)(必須) ・調査票 提出書類:倫理審査申請書、及び右記の添付資料一式 ·研究協力依頼書(施設長) ・研究等に対する協力/公表への承諾 書用紙(施設長) •研究協力依頼書(対象者等) 提出日:毎月第2月曜日までに、神奈川県助産師会事 ・研究等に対する協力/公表への同意 務局に電子ファイル又は郵送(簡易書留)で提出してくだ 書の用紙(対象者等) 倫理審査書類一式チェックリスト さい。 委員会による審査(第3月曜日または水曜日) \*申請者には申請の内容や意見を聴取する場合があります。 \*委員会は判定結果を会長に報告し、月末に会長が審査結果通知書を申請者に通知しま \*月末には申請者へ結果を報告します。 判定は次のどれでしたか。



L1